

「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	補助金の手続
局名	社会・援護局

○社会福祉振興助成費補助金に関する手続

1 手続の概要及び電子化の状況

(1) 手続の概要

【事業の概要】

独立行政法人福祉医療機構が、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民意の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行うもの（詳細は参考資料のとおり）。

【具体的な手続】

- ・ 補助金の応募時
助成金要望書等（押印が必要な資料あり）
- ・ 補助金の交付申請時
交付申請書等（押印が必要な資料あり）
- ・ 補助金の完了（実績）報告時
完了（実績）報告書（押印が必要な資料あり）
- ・ 参考指標
応募件数：457 件
採択件数：128 件
交付申請件数：126 件
支出決定件数：126 件
完了（実績）報告件数：126 件

(2) 電子化の状況

電子化は行われていない（事業者からの資料提出は紙媒体で求めている）。

2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

（1）申請書類の電子化

1（2）に記載のとおり、現在、事業者からの資料提出は紙媒体で求めているが、今後3年をめどに電子化の可能な部分の検討を進める。数値目標については、本事業の助成先団体はNPO法人や任意団体が主であり、PCを有していない団体も存在することが想定されることも踏まえて、平成31年度末までに3割程度の団体が利用することを目指す。

なお、現行の取扱いでは、偽造防止、組織体としての意思の確認等の観点から交付申請書の鑑等の一部の書類については団体の長の印鑑（公印）を必須としているため、電子化の実施に当たっては原本性を確保できる範囲で検討する必要がある。この点については、

2017年度末までに策定される押印見直しに関する方針、2018年度を目途に行われる「オンライン手続におけるリスク評価及び電子署名・認証ガイドライン」（平成22年8月31日CIO連絡会議決定）の見直しに沿って、運用規定の整備を進めてまいりたい。

（2）申請書類の様式の見直し

毎年度申請書等の様式を見直し、提出する書類の削減を図っているところだが、今後様式で求める情報のより一層の精査を行い、事業者の作業時間の削減を図る。

（検討の例）

- ・申請様式に記載を求めている法人の役員情報等の項目について、法人の既存資料（役員名簿等）で確認できる場合、当該資料の提供による代替を可能とする。

（3）スケジュール（イメージ）

	平成29年度 下半期	平成30年度 上半期	平成30年度 下半期	平成31年度 上半期	平成31年度 下半期
提出書類の電子化	→ 検討	一部試行実施	→	実用化	→
提出書類の様式見直し	見直し →	反映 →	見直し →	反映 →	→

以上の取組により作業時間の20%削減を図る。

（内訳）

（1）電子化：電子申請のPR等を行い、電子利用率を3割程度とすることを目指す

（2）様式の見直し：Excelによる自動計算機能の導入等により1割程度の作業時間短縮を目指す
なお、事業者からの簡素化等の要望はなかった。

3 コスト計測

1. 選定理由

社会福祉振興助成費補助金に係る民間事業者から（独）福祉医療機構に対する助成金の申込み及び完了（実績）報告に関する全ての手続を対象とした。

2. コスト計測の方法及び時期

（1）現在の作業に要する時間について

平成29年5～6月にかけて一部の助成先法人に対しヒアリングを実施した結果、現在の作業に要する時間は概ね以下のとおりであった。なお、平成30年度以降についても削減状況の確認の観点も含め、毎年度5～6月頃を目途に一部の助成先法人を対象にコスト計測を行う予定。

・助成金要望書

1件あたり35.4時間 × 応募件数457件 = 16,177.8時間

・交付申請書

1件あたり13.5時間 × 交付申請件数126件 = 1,701時間

・完了（実績）報告書（試算）

1件あたり25時間 × 助成団体件数126件 = 3,150時間

作業時間計：21,028.8時間（選考に通った団体1件あたり73.9時間）

※なお、意見を聴取した複数の法人より、すでにここ近年の（独）福祉医療機構の取組により、大幅な行政手続の改善が為されている旨発言があった。

(2) 削減方策の実施に伴う作業の削減時間

- ・ 計 4,200 時間程度（選考に通った団体 1 件あたり 15 時間程度）の削減が見込まれる。